

事例8 鳥取県 鳥取市

● 大路川流域による流域治水の取組(鳥取県鳥取市)

- 大路川流域では、水田地帯が形成されていたが、戦後の宅地化が進み土地の保水力が徐々に減少し、豪雨による浸水被害対策が課題となっていたため、流域では逐次、河川改修が行われてきたが、昭和51年9月台風17号、昭和54年10月台風20号において極めて甚大な水害が発生。
- これらの水害に対し、河川改修計画を策定し、地域住民の方々と意見交換しながら河川の整備を実施。しかし、今後の気候変動による影響を加味すると、河川整備だけで河川の氾濫を防ぐことは困難であることが考えられた。そこで、令和3年度に大路川流域の河川対策・流域対策・ソフト対策を総動員し洪水被害を最小限に抑えるための方向性を議論する「大路川流域治水協議会」が設立。
- その取組の1つとして、大路川流域で浸水対策にかかる取組方針の話し合いを行い、水田の貯留機能を生かした「田んぼダム」を実施。
- 「田んぼダム」の効果検証等を行うためのモデルほ場を設置し(令和4～5年度)、非農家を含む地域住民や関係機関を対象に実証研修を実施し、流域治水対策の理解を促進。



事例9 岡山県 倉敷市

● 「田んぼダム」実施を通じた地域連携(岡山県倉敷市)

倉敷市の雨水は、市街地の一部地域では合流式下水道の整備により排水されているが、その他多くの地域では農業用水路が雨水排水機能を担っている状況である。

倉敷市は低平地のため、河川水位等の背水影響を受けやすい地形であり、加えて近年では、都市化の進展により浸透域が減少したため、農業用水路に頼った雨水排水に限界を来し、度々浸水被害が発生するようになった。特に平成23年台風12号による降雨や、平成30年西日本豪雨では、甚大かつ広域的な浸水被害が発生した。

こうした状況を踏まえ、浸水対策を計画的に進めることを目的として、令和2年6月、雨水管理総合計画が策定された。

計画の中で、ハード整備と併せて既存の用排水路や排水機場などを有効活用したソフト対策を推進することを掲げ、その一つとして令和2年度から「田んぼダム」の導入を開始した。

「田んぼダム」取組前

- 雨が降ると宅地や道路、農地からの排水が農業用水路に一気に流入し、浸水被害が随所で発生。
- 平成23年台風12号、平成30年西日本豪雨では、住宅地においても浸水被害が発生。



平成30年西日本豪雨時の状況

取組内容

- 令和2年度から治水対策として「田んぼダム」実施。
- 「田んぼダム」に必要な畦畔および落水口を整備し「田んぼダム」用堰板を協力農家に配布。(市の単独事業で実施)
- 畦畔の維持管理は多面的機能支払交付金を活用し、地域の農家が所持している畦塗機で実施。
- のぼり旗の設置や地元住民を対象とした説明会等により普及啓発を行う。



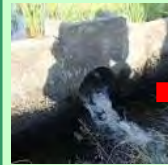
「田んぼダム」用堰板



のぼり旗

取組の効果

- 地域住民の防災意識の高まりにより、年々徐々に取組が拡大し、令和5年末時点で約37haのほ場で「田んぼダム」を実施中。
- 多面的機能支払交付金による畦畔の維持管理や地域の話し合いを定期的に行うことで、地域内の連携がより一層深まっている。



「田んぼダム」実施前



「田んぼダム」実施後

きっかけ

平成23年12号台風、平成30年西日本豪雨による浸水被害

Step1 (R1)

「田んぼダム」実証実験

- 新潟大学と連携し実証実験を実施。水田からのピーク時の排水量を5~6割程度カットすることにより、浸水被害を抑制する効果があることが分かった。
- 倉敷市内で「田んぼダム」を実施することを決定。



平成30年西日本豪雨時の状況



実証実験の機器設置

Step2 (R2~)

基盤整備・普及啓発の実施

- 「田んぼダム」に必要な畦畔、落水口を整備。(市の単独事業で実施)
- のぼり旗を田んぼに設置し、普及啓発を行う。



田んぼダム取組ほ場

Step3 (R6~)

維持管理の共同作業

- 畦畔の維持管理について、多面的機能支払交付金の共同活動により、農家が畦塗機を使用して畦畔の補修等を実施。



取組んでいる農家の声 (YouTube)

将来に向けて

- 雨に強いまちづくりの実現に向けて、ソフト対策として「田んぼダム」の普及拡大に努める。
- 協力農家の中から「田んぼダム」に精通した人材を育成し、普及啓発活動の一環を担っていただく。

今後の展望

Step5 地域間の架け橋

- 「田んぼダム」が地域の治水に寄与することを住民が理解することにより、農家と住民をつなぐ取組となっている。
- 令和5年度末時点で約37haのほ場で「田んぼダム」を実施しており、浸水被害軽減効果を期待。

Step4 地域での連携強化

- 畦畔の維持管理や地域内での話し合いを定期的に行う。
- 地域の防災意識の向上と更なる協力農家の拡大。

事例10 香川県

● 県単独補助事業を活用した「田んぼダム」の推進事例

【香川県】

○ほ場整備実施済かつ多面的機能支払制度実施地域において、健全な畦畔を有し、一定のまとまりのある水田を重点地区として設定し、国及び県が策定する流域治水プロジェクトに係る地域を中心に「田んぼダム」の啓発活動を実施。
 ○「田んぼダム」の取り組みへの動機付けや営農時の不安解消のため、補助制度「香川県田んぼダム推進事業」を創設。

種類	補助内容	補助率
1.せき板補助	「田んぼダム」用専用せき板(流量調整器具)を無料配布	100%
2.排水堰管理費補助	「田んぼダム」に取り組むほ場の排水堰管理費用を補助(交付は1回限り)	1区画あたり500円
3.田んぼダム整備費補助	「田んぼダム」に取り組むために事前に行う畦畔・排水樹補修など簡易な農地基盤整備に要する費用を補助	50%
4.畦畔復旧費補助	「田んぼダム」実施ほ場において、大雨等により畦畔崩壊等の被害があった場合、畦畔の原形復旧に要する費用を補助	50%

取組前

- 過去に浸水被害が発生した地域や、下流に排水機場などを整備している地域など、流域治水の効果が大きく、対策が急がれる地域と、ほ場整備実施地域との位置関係の把握が可能な図面を作成し、各市町に向けて全体説明会を開催。
- 多面的機能支払制度に関する市町担当者向け説明会等において、流域治水の考え方、「田んぼダム」加算の制度内容、「田んぼダム」について、重点的に推進を図ることを説明。
- 全ての活動組織代表者等に対しアンケート調査を実施し、個別に興味があると回答のあった52組織に対して、個別説明を実施。

取組内容

- 「田んぼダム」の取り組み拡大を図るため、県単独事業を創設。専用せき板(流量調整器具 写真1)の無償配布や排水堰管理費用、畦畔整備(写真2)及び復旧費用を補助。
- 多面的機能支払制度に取り組んでいる活動組織において、資源向上活動(共同)の加算措置要件を達成するよう個別に推進していく。




写真1. 専用せき板




写真2. 畦畔状況

取組の効果

- 多面的機能支払制度の活動組織及び流域治水プロジェクトに係る地域の水田では、R5.5月末時点で471.7ha(6市4町)を管理する農業者から賛同を得たことから、「専用せき板」の配布を完了した。
- 令和5年度から国の多面的機能支払制度を活用する2市1町の3組織、令和6年度から2市3町の6組織が加算措置を受けることとなった。




写真3. 専用せき板設置状況



事例 1 1 福岡県 筑後市

● 多面的機能支払活動組織による「田んぼダム」の取組(福岡県筑後市)

- 多面的機能支払活動組織である井田上緑の会は、県からのモデル田の選定依頼を契機に市の流域治水担当部署（水路課）の協力のもと、令和4年度から取組を実施している。市より提供された排水流出量調整板を利用し、雨水を一時的に田んぼに貯めることで、排水路へ流れる水量のピークを抑えることができた。
- 本地域（組織）の特徴として、地域の水資源を活かし、良質な米や麦、大豆等を生産している。H19年度以降、農地・水・環境保全向上対策交付金を活用し、地域共同により農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境保全向上に取り組んでいる。
- 井田上緑の会が取り組んだことにより、他組織にも取組が伝播し、市内全体での取組面積が年々増加している。

【地区概要】※R5年度時点(2組織)

- ・認定農用地面積48ha（田43ha、畑5ha）
- ・資源量 水路15.6km、農道12.4km
- ・主な構成員
農業者、農事組合法人、行政区、老人会、子供会 等
- ・交付金 約185万円

「田んぼダム」取組前

- この地域は、特に防災・減災に関しての対策がなく、大雨時に排水路が一部氾濫しそうになり、災害が起こりそうで心配だった。



R5.7.3 大雨後の写真

取組内容

- 地域防災の取組として、主に水稻作付けした田の落水樹に「調整板」を設置。
- R4：(田) 約21ha(1組織)
R5：(田) 約35ha(2組織)
- 排水流出量調整板の設置枚数
R4:60枚 R5:134枚
- 貯留効果
1haで100m×100m×0.1m=1,000t
R4は約21,000t、R5は約35,000tの貯留効果があり、数値上は河川への流量を一時的に遅らせることができたと認識している。

取組の効果

- 田んぼに調整板を設置をし、雨水を貯めることで、農作物に影響を及ぼすと聞き、多少懸念をしていたが、ほとんど影響は無く、今回「田んぼダム」に取り組む、水害の抑制につながっている。



調整板の設置状況

・「田んぼダム」は豪雨時の水田排水量を抑制できること等が実証的に確認され、「田んぼダム」に対するイメージが鮮明になった

きっかけ

令和3年度の多面的機能支払交付金の改正により、「田んぼダム」を推進する活動組織に対する資源向上支払単価への加算措置が創設された。

Step1 (R3～)

試験的取組の実施

- 県から試験的取組の相談を受けて、市で調整を行い、4筆約2haでモデル事業として取組を行った。
- 毎年実施している活動組織への説明会で、「田んぼダム」を推進する活動への加算措置を周知した。
- 2地区でクリークの先行排水に関する地元説明会の際に、「田んぼダム」を推進する活動への加算措置を併せて周知した。



試験的取組実施

Step2 (R4～)

取組の実施

- 多面的機能支払交付金に取り組んでいる活動組織に協力依頼を行い、実施区域内で1組織が「田んぼダム」の取組を開始。
- 昨年度のモデル地区も取組を継続。



多面的機能支払交付金研修会

将来に向けて

- 令和6年度も取組組織が増えるなど、少しずつ取組が拡大しており、今後も減災につながるよう、「田んぼダム」等の取り組みを広げていく。

今後の展望

Step4 (R5～)

事例発表

- 福岡県内の2箇所で開催された令和5年度多面的機能支払交付金の実施に係る研修会において、筑後市での取組を出席者約1,000名に対して紹介した。

Step3 (R5)

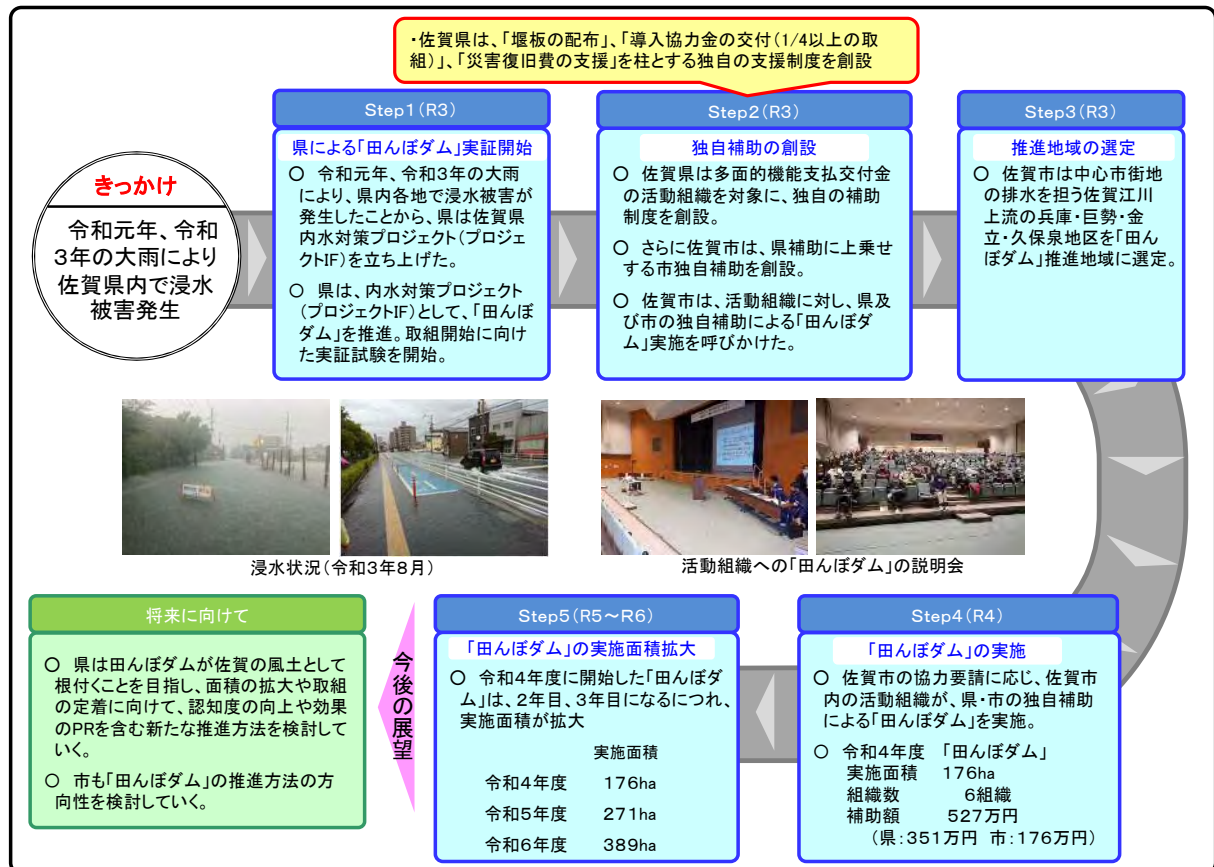
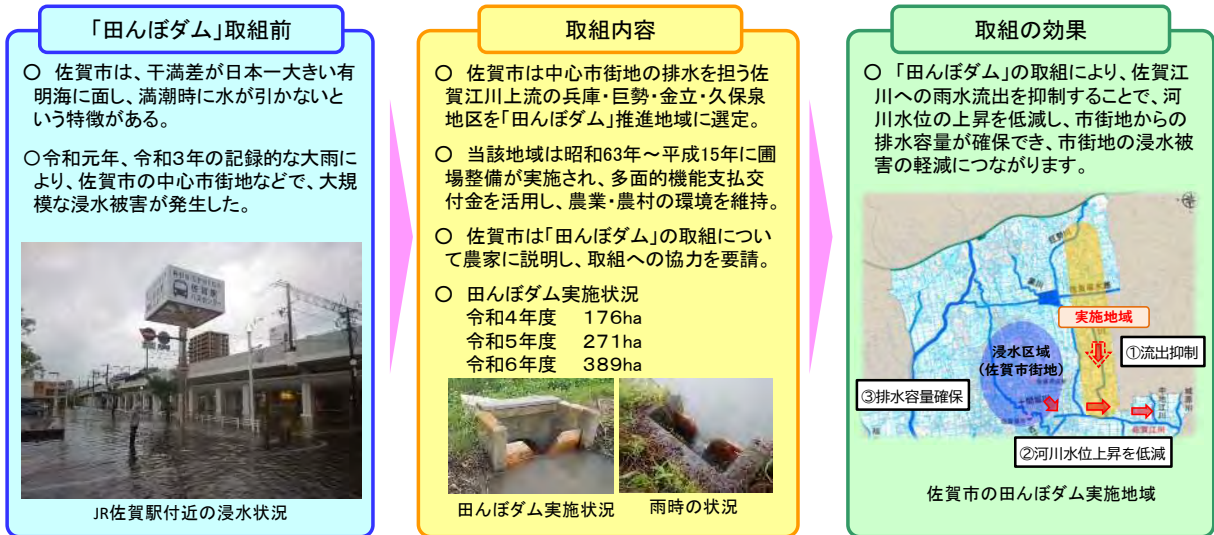
取組組織の拡大

- 新たに取組を開始する組織が増えた。
- 7月の大雨時に、取組を実施している水田と隣接する未実施の水田との水位の違いが分かり、効果を確認できた。

事例12 佐賀県 佐賀市

● 多面的機能支払活動組織との連携による「田んぼダム」の取組推進(佐賀県佐賀市)

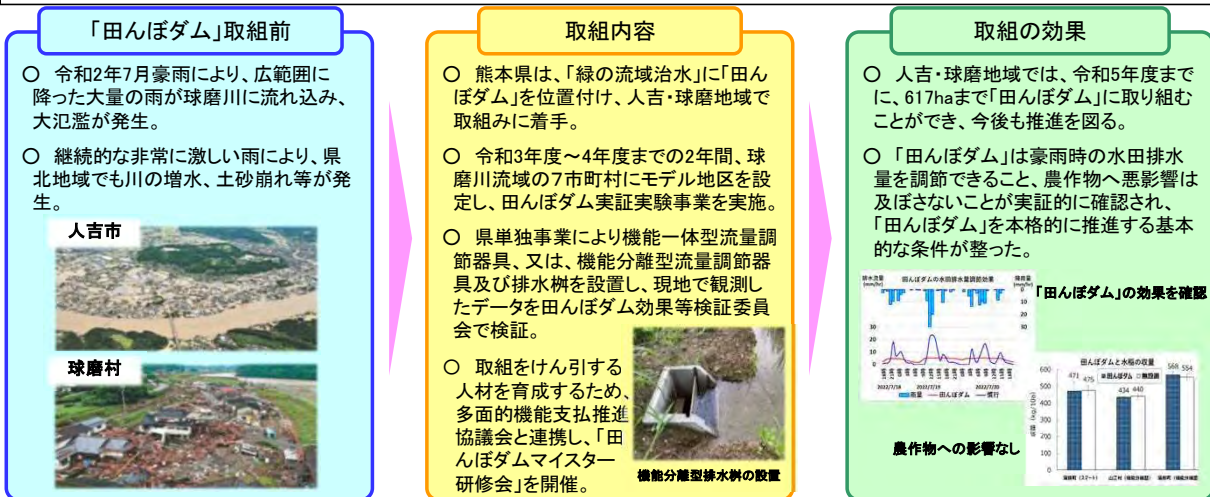
- 佐賀市は干満差が日本一大きい(最大6m)有明海に面していますので、満潮時には水路や河川より海水位高くなるという特徴があり、大雨時には平坦な土地では水路や河川の水位が上昇し、溢れだした雨水が土地・建物・道路を水浸しにする被害が発生します。浸水被害は中心市街地で生じる傾向にあります。
- 令和元年及び令和3年の記録的な大雨により、佐賀県内各地で大きな浸水被害が発生しました。
- 佐賀市では、佐賀県及び多面的機能支払活動組織と連携し、令和4年度から「田んぼダム」を実施しています。中心市街地の排水を担う佐賀江川上流に位置する地区の約176haで取組を開始し、さらに農家に丁寧に取組内容を説明することにより取組面積が拡大し、令和6年度は初年度の2倍以上となる約389haで実施しています。



事例13 熊本県 球磨地域

● “緑の流域治水”の推進と「田んぼダム」(熊本県人吉・球磨地域)

- 熊本県の南部に位置する人吉・球磨地域は、球磨川流域に広がる中山間地域で、周りを山に囲まれた盆地である。近年では、令和2年7月豪雨により、広範囲に降った大量の雨が球磨川に流れ込み、大氾濫が発生した。
- 令和2年11月、県知事は球磨川流域の治水の方向性として、命と清流を守る「緑の流域治水」を推進することを表明した。「緑の流域治水」では、流域全体の総合力で、安全・安心を実現していくこととしており、「緑の流域治水の推進と復旧・復興に向けた重点10項目」を掲げ、集水域における取組みの1つとして、「田んぼダム」が位置付けられた。(R5末目標540ha)
- これにより、人吉・球磨地域の7市町村において、令和3年度からモデル的に取組みを開始し、実証実験事業として、「田んぼダム」の効果や農作物への影響等を調査した。また、「田んぼダム」の効果等を客観的に検証するため、有識者で構成される第3者委員会を設置した。
- 実証実験事業の結果、「田んぼダム」のピークカット効果や、農作物の生育及び収量に悪影響を及ぼさないことを確認した。また、令和5年度までに取組み面積が617haとなり、目標面積540haを上回った。



5.3 「田んぼダム」の支援制度

「田んぼダム」の効果を発揮するには、十分な高さ（30cm程度）のある堅固な畦畔や貯留した雨水を迅速に排水できる排水柵などが整備され、適切に維持管理されることが重要です。

このような農地の整備や補強、流出量調整器具の購入等には農地整備事業や多面的機能支払交付金を活用することができます。このような制度を活用することにより、農家の負担を軽減することが重要です。

(1) 支援制度を活用し、「田んぼダム」に必要な畦畔や排水柵を整備

令和5年度に農家が継続に必要とする支援内容を明らかにするためにアンケート調査を行いました。農家が継続に必要とする支援内容の回答数上位5位は順に、「自分が畔塗作業をした場合に労賃をもらえる仕組み」と「共同で畔塗作業を行うための畔塗機の購入補助制度」、「機能点検や日常点検を行った場合に労賃をもらえる仕組み」、「自分の代わりに畔塗作業をしてくれる仕組み」、「自分が取り組んだ田んぼダムの効果を知る機会」でした。

取組継続の動機付けとして畔塗作業に関する回答数が多い結果となったため、多面的機能支払交付金などの制度により畦畔作業への支援が受けられることや、支援が適用される条件の周知が有効と考えられます。

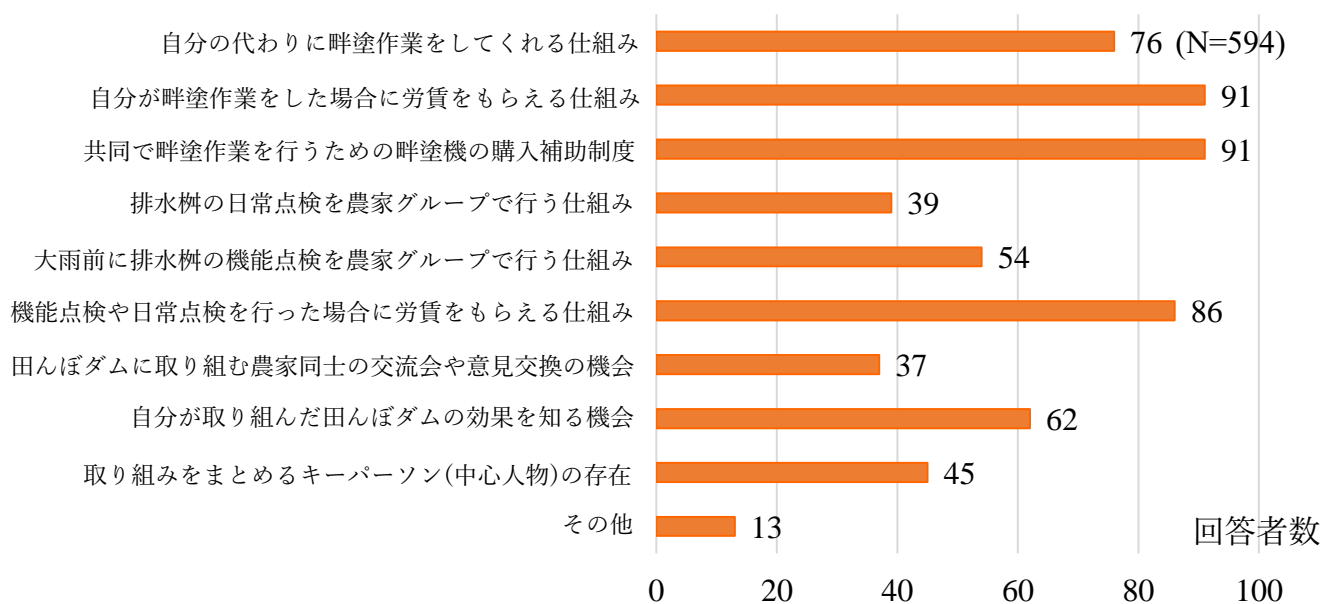


図 5-3 農家が継続に必要とする支援

畦畔、排水柵、排水路等の農地の整備には、これまでも農地整備事業等を活用することができましたが、さらに、令和4年度より農地の整備と併せて「田んぼダム」を始める地区において、「田んぼダム」を行うために必要な水災害リスクや「田んぼダム」の効果に係る調査・検討、話し合い等の調整に係る経費、「田んぼダム」の実施に必要な堰

板等の流出量調整器具の購入などに係る経費、畦畔補強、排水柵の整備等を定額で支援することができるようになりました（図 5-4）。

また、「田んぼダム」の実施のために必要な排水路、排水柵等の整備には、農家負担を伴わない防災ガイドラインを適用できるようになりました。

このような事業を活用することにより、農家の負担を軽減しつつ、「田んぼダム」のためだけではなく、営農を行う上でも必要な農地の整備を行い、地域の農業を継続していくことが重要です。また、国の事業を活用するだけではなく、地方においても農家が取り組みやすくなるよう工夫することが重要です。

なお、事業の活用に当たっては、地方農政局、都道府県、市町村等の農地整備の担当にご相談ください。

「田んぼダム」の取組の推進

<対策のポイント>

水田の落水口に流出量を抑制する堰板等を取りつけ、水田に降った雨を一時的に貯留することで、実施する地域や下流域の河川や水路における水位の急上昇を抑え、浸水被害リスクを低減させる「田んぼダム」の取組を推進します。

<事業の内容>

1. 畦畔補強や排水口の整備等に対する支援

「田んぼダム」の実施に向けた畦畔再構築や調整活動等を定額で支援します。
【主な助成単価】 畦畔築立 14万5千円/100m、排水口整備 4万円/箇所

【対象事業】 農業競争力強化農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、
国営農用地再編整備事業、農地耕作条件改善事業

2. 営農再開時の速やかな排水に向けた支援

「田んぼダム」の取組地域において、湛水による営農への影響を最小限にし、営農再開に向けて速やかな排水を行うため、基幹から末端までの農業水利施設の一体的な整備等を支援します。

【対象事業】 水利施設整備事業（流域治水対策型）

3. 「田んぼダム」の活動に対する支援

多面的機能支払交付金の資源向上支払（共同）において、地域共同で行う水田の落水口への調整板の設置や畦畔の高上げ、これらの維持管理等を支援します。

【交付単価】 都府県 2,400円/10a、北海道 1,920円/10a

【加算措置】 都府県 400円/10a、北海道 320円/10a

※「田んぼダム」の取組実施による加算。
※資源向上支払（共同）を5年以上実施した地区又は
資源向上支払（長寿命化）と合わせて取り組む地区は75%単価を適用。

【実施要件】

- ・「田んぼダム」の取組等を定めた計画を策定すること（1～3の支援）
- ・受益面積の5割以上で「田んぼダム」の取組が実施又は実施見込みであること（1、2の支援）
- ・流域治水プロジェクト等が策定・公表された水系又は当該年度中に策定・公表される見込みの水系で実施するものであること（1、2の支援）
- ・資源向上支払（共同）を実施しており、同支払の交付を受ける田面積のうちの5割以上で「田んぼダム」を実施していること（3の支援）

<事業イメージ>

「田んぼダム」の取組



「田んぼダム」の導入・効果発現に向けた支援



<https://www.maff.go.jp/j/nousin/keiiku/noutiseibi/attach/pdf/index-147.pdf>

農地耕作条件改善事業（1/2）

地域の多様なニーズに応じて、
以下の①～⑥を支援
(①～⑥は組み合わせることが可)

※下線部は拡充内容
・対象区域：農振農用地のうち地域計画の策定区域、生産緑地等（④～⑥除く）
・事業主体：農地中間管理機構、都道府県、市町村、土地改良区、農業協同組合、農業法人 等
・実施要件（共通）：事業費200万円以上、農業者2名以上、活用する支援に応じた計画策定、ハード事業の実施

① 農地集積促進 農地中間管理機構による地域内への担い手への農地集積に向けた、きめ細かな耕作条件の改善を支援します。

(ハード) 区画拡大、暗渠排水、湧水処理、客土、除稈、末端畑かんがい施設、用排水路や農作業道等の更新整備（定額※1）、
農業用排水施設、土層改良、区画整理、農作業道、ICT水管理や防草対策等の管理省力化支援（定率※2）等
(ソフト) 集積に向けた調査・調整や先進的省力化技術導入等の条件改善推進※3（定額）、導入作物に応じた品質向上支援（定率）等
※1 定額助成単価は現場条件等に応じた標準的な工事費の1/2相当。R6年度単価は、区画拡大（25万円/10a等）、暗渠排水（19万円/10a等）など
※2 定率助成の補助率は、平地50%、中山間地域55% など ※3 単年度あたり300万円迄を支援



② 高収益作物転換 高収益作物転換に向けた基盤整備や営農定着に必要な取組を支援します。

【実施要件】 受益農地の1/4以上を新たに高収益作物に転換すること
(ハード) 高収益作物の転換に向けた暗渠排水、客土、末端畑かんがい施設（定額）、農業用排水施設、区画整理（定率）等
(ソフト) 高収益作物への転換支援※4、新植・改植支援、幼木管理支援（定額）、高収益作物導入支援※5（定率）等
※4 高収益作物転換プラン作成支援、技術習得方法の検討と実践、技術者育成、試験販売等の経営開業支援、現場での研修会等について、単年度あたり300～500万円迄を支援
※5 実証展示場の設置・運営、導入1年目の種子・肥料等への支援、農業機械のリース、高付加価値農業施設の設置 等



③ スマート農業導入 スマート農業に必要なGNSS基地局の設置等の整備やスマート農業の導入を支援します。

(ハード) スマート農業の導入に向けた区画拡大（定額）、区画整理、農作業道の整備、GNSS基地局の整備（定率）等
(ソフト) トラクタへの自動操舵システム等の先進的省力化技術の導入、基地局の整備に必要な調査・調整支援（定率）等



④ 病虫害対策 病虫害の発生予防やまん延防止に向けた対策を支援します。

【事業実施区域】 植物防疫法に基づく発生予防情報において、警報・注意報・特報の発表された区域
(ハード) 反転耕、混層耕、堆肥施用、明渠排水、客土（定額）、排水路の新設・変更（定率）等
(ソフト) 土地利用の調査・調整等の条件改善推進（定額）、条件改善促進支援（定率）等



⑤ 水田貯留機能向上 水田の雨水貯留機能を向上する「田んぼダム」の実施に必要な整備を支援します。

【事業実施区域】 農振農用地のうち、地域計画策定区域等であり、かつ、流域治水プロジェクト等が策定され、流域治水対策を実施する区域
(ハード) 「田んぼダム」実施に向けた畦畔の更新、排水口の設置（定額）等
(ソフト) ※6 「田んぼダム」実施に向けた地元調査・調整経費、下流域の住民と行う実証、堰板購入等の条件改善推進（定額）等
※6 ソフト事業はハード実施区域に限らず、流域治水対策実施区域内での実施が可能



⑥ 土地利用調整 多様で持続的かつ計画的な農地利用の実現に向けた、ソーニングに必要な交換分合や整備を支援します。

【事業実施区域】 農振農用地のうち地域計画の策定区域等及びその周辺農地
(ハード) 粗放的農地利用整備（用地、作業道等の整備、土地改良施設の撤去等）（定率）等
(ソフト) 交換分合や土地利用の調査・調整等の条件改善推進（定額）等



<https://www.maff.go.jp/j/nousin/keiiku/noutiseibi/attach/pdf/index-152.pdf> P2

図 5-4 農地整備事業等による「田んぼダム」の支援

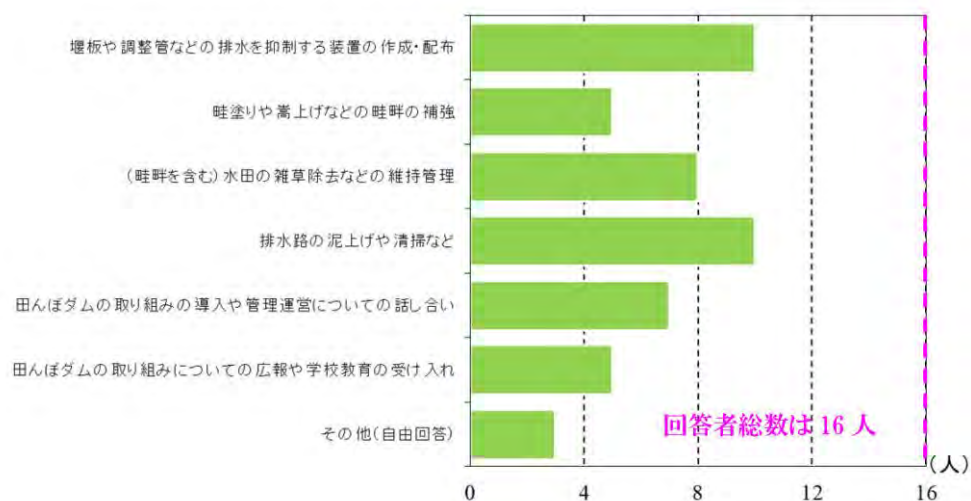
(2) 多面的機能支払交付金を活用し、畦畔などの機能を向上

「田んぼダム」を実施するためには、十分な高さのある堅固な畦畔や、排水柵、排水路を整備するだけでなく、整備後も良好な状態に維持管理し、状況に応じて補強などを行うことで、機能を保全することが重要です。

このような地域の取組には、多面的機能支払交付金を活用することができ、先行地区でも、図 5-5 のような活動に活用されています。

Q19. Q18 で「多面的機能支払交付金を活用している」と回答いただいた方にお聞きします。活用されている活動を教えてください（複数回答あり）

番号	項目	回答数
1	堰板や調整管などの排水を抑制する装置の作成・配布	10
2	畦塗りや嵩上げなどの畦畔の補強	5
3	(畦畔を含む) 水田の雑草除去などの維持管理	8
4	排水路の泥上げや清掃など	10
5	田んぼダムの取り組みの導入や管理運営についての話し合い	7
6	田んぼダムの取り組みについての広報や学校教育の受け入れ	5
7	その他（自由回答）	3
計	(回答者総数は 16 人)	48



「その他（自由回答）」の回答詳細

調整装置の設置確認の見回り / 水位調整管の機能点検 / 田んぼダムの啓発活動

図 5-5 多面的機能支払交付金の活用（実証事業 先行地区アンケート調査結果）

「田んぼダム」の実施に必要な畦塗り等の畦畔の補強は、多面的機能支払交付金のうち資源向上支払交付金の対象となることに加え、資源向上支払の交付を受ける田の面積の1/2以上で「田んぼダム」に取り組む場合10a当たり400円（北海道は320円）の加算措置があります（図5-6）。

「田んぼダム」を継続するためには、整備した畦畔や排水柵等の機能を維持していくことが必要です。多面的機能支払交付金を活用することで、農家の負担を軽減し、農地の機能を維持・向上させるとともに、地域の農業を継続していくことが重要です。

交付金の活用にあたっては、地方農政局、都道府県、市町村等の農地整備の担当にご相談ください。

73-1 日本型直接支払のうち 多面的機能支払交付金

【令和7年度予算概算決定額 50,048（48,589）百万円】

<対策のポイント>
地域共同で行う、多面的機能を高める活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の保全・向上を図る活動を支援します。

<事業目標>
 農地・農業用水等
 農地・農業用水等

資源向上支払

・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等
 ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修等

<事業イメージ>
 水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等
 ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修等

1. 多面的機能支払交付金
 ① 農地維持支払
地域資源の基礎的
同活動を支援します。
 ② 資源向上支払
地域資源の質的向
のための活動を支援し

交付単価

	都府県					
	①	②	③	④	⑤	⑥
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

〔5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用〕
 ※1：①、②の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
 ※2：①、②を併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用
 ※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,585（1,539）百万円
 交付金の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村

【加算措置】 (円/10a)

項目	都府県	北海道
多面的機能の更なる増進への支援	田 400 畑 240 草地 40	320 80 20
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）への支援	田 400	320

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び②は農業者のみで構成される組織でも取組可能）
 対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【加算措置】 (円/10a)

項目	交付単価	項目	都府県	北海道
多面的機能の更なる増進への支援	田 400 畑 240 草地 40			
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）への支援	田 400		400	320

図 5-6 多面的機能支払交付金による「田んぼダム」の支援

https://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/r7kettei_pr73.pdf P2

(3) 市町村の支援制度

「田んぼダム」の導入や畦畔の維持管理に関しては、市町村が独自の支援制度を設けている場合があります。これらの制度を活用することで、「田んぼダム」の取組を効果的に進めたり、農家の負担軽減につながる可能性があります。最新の情報については、各市町村のホームページや担当窓口でご確認ください。